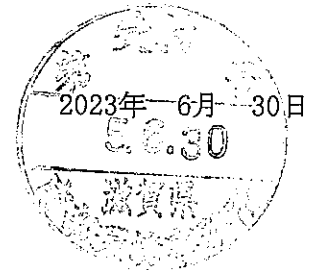


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

滋賀県知事 殿



提出者

住所 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

氏名 株式会社メタルアート
代表取締役社長 友岡 正明

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

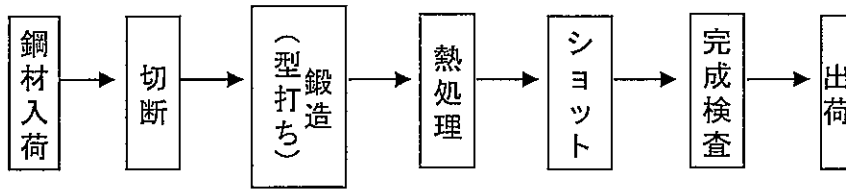
電話番号 077-563-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

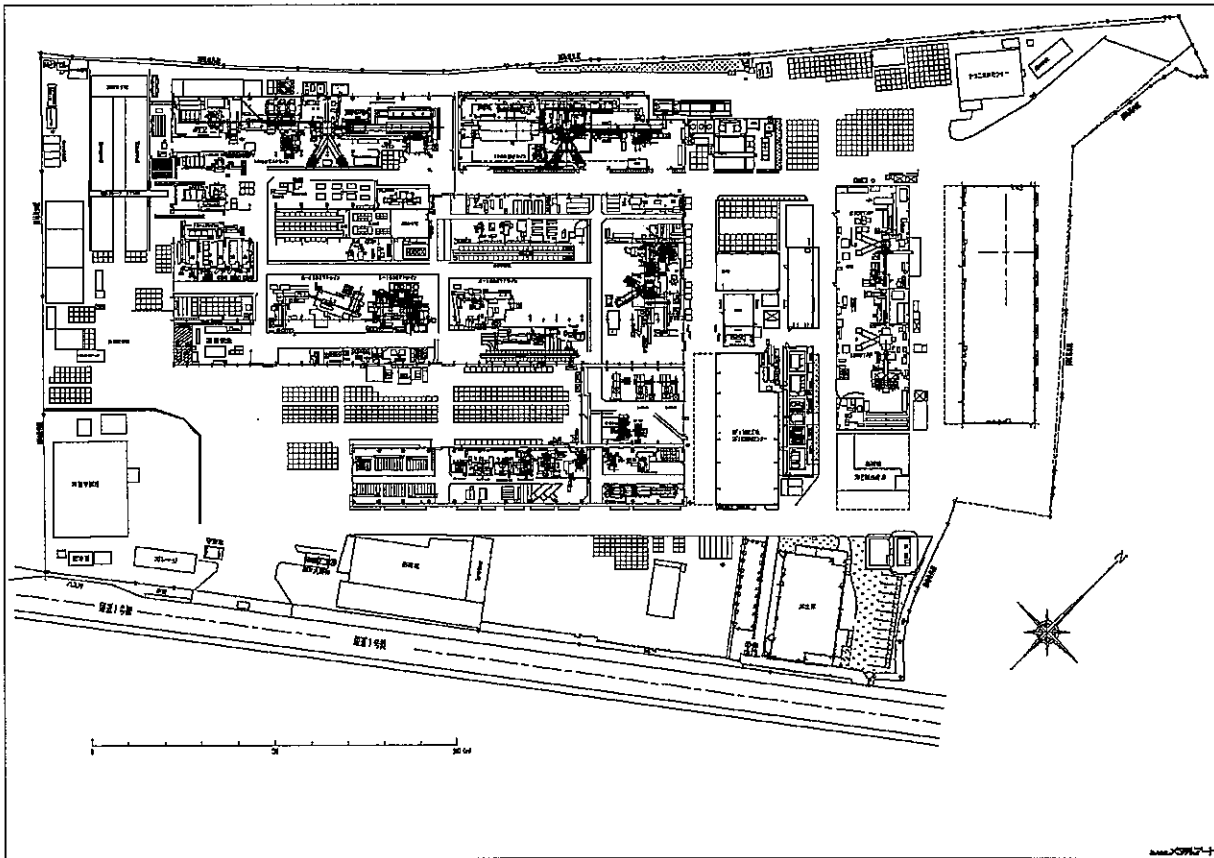
事業場の名称	株式会社メタルアート 本社工場
事業場の所在地	滋賀県草津市野路三丁目2番18号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	自動車、建設機械用部品等の設計・開発・製造（鍛造・機械加工、組付）及び金型の設計・製作
②事業の規模	資本金：21億4348万円
③従業員数	336名（全従業員数：699人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

別紙1

《製造工程フロー》



《工場配置図》



《廃棄物発生の過程》

表1 廃棄物発生のフロー

廃棄物の種類	工程1		工程2		工程3		排出
汚泥 (土砂)	敷地内の清掃活動	→		→		→	汚泥(土砂)が発生
汚泥 (汚泥スケール)	熱間鍛造設備	→	離型剤+潤滑油+作動油	→	鍛造時ピット内に落下	→	ピット内の沈殿部分
廃油 (油水)	熱間鍛造設備	→	離型剤+潤滑油+作動油	→	鍛造時ピット内に落下	→	ピット内の上澄み部分
廃プラスチック	各職場	→	梱包用ビニール等	→		→	発生
木くず	パレットと使用	→	破損	→		→	発生
金属くず	各職場	→	設備の改造等	→		→	発生
ガラス・コンクリート・陶器くず	各職場	→	ガラス・蛍光灯の破損・研磨用砥石	→		→	発生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(土砂)	汚泥(汚泥スケール)
	排出量	22.4 t	429.1 t
	(これまでに実施した取組) ・下水道化による脱水汚泥の削減(汚泥(脱水汚泥)) ・土砂を直接埋立から再生利用へ変更(汚泥(土砂)) ・離型剤の再利用推進(廃油) ・廃油の水分蒸発による減量化(廃油) ・離型剤の最適放出量の見直し(廃油) ・事務所毎に目標値を設定し、ゴミの発生を抑制(廃プラスチック類) ・板パレットの一部廃止(木くず) ・構内持込ゴミの持ち帰りの啓発(廃プラ類、ガラス・陶器くず) ・ゴミ袋に排出部署を明示し、排出抑制を図る。(廃プラ類) ・設備の油漏れ点検の強化(廃油) ・木パレットの荷主への持ち帰り徹底 ・ペーパーレス化の徹底(廃プラ類)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(土砂)	汚泥(汚泥スケール)
	排出量	22.4 t	424.8 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の活動を継続的に実施していく。 ・生産性の向上(廃油、汚泥) ・廃棄物減量化の啓発活動の実施		

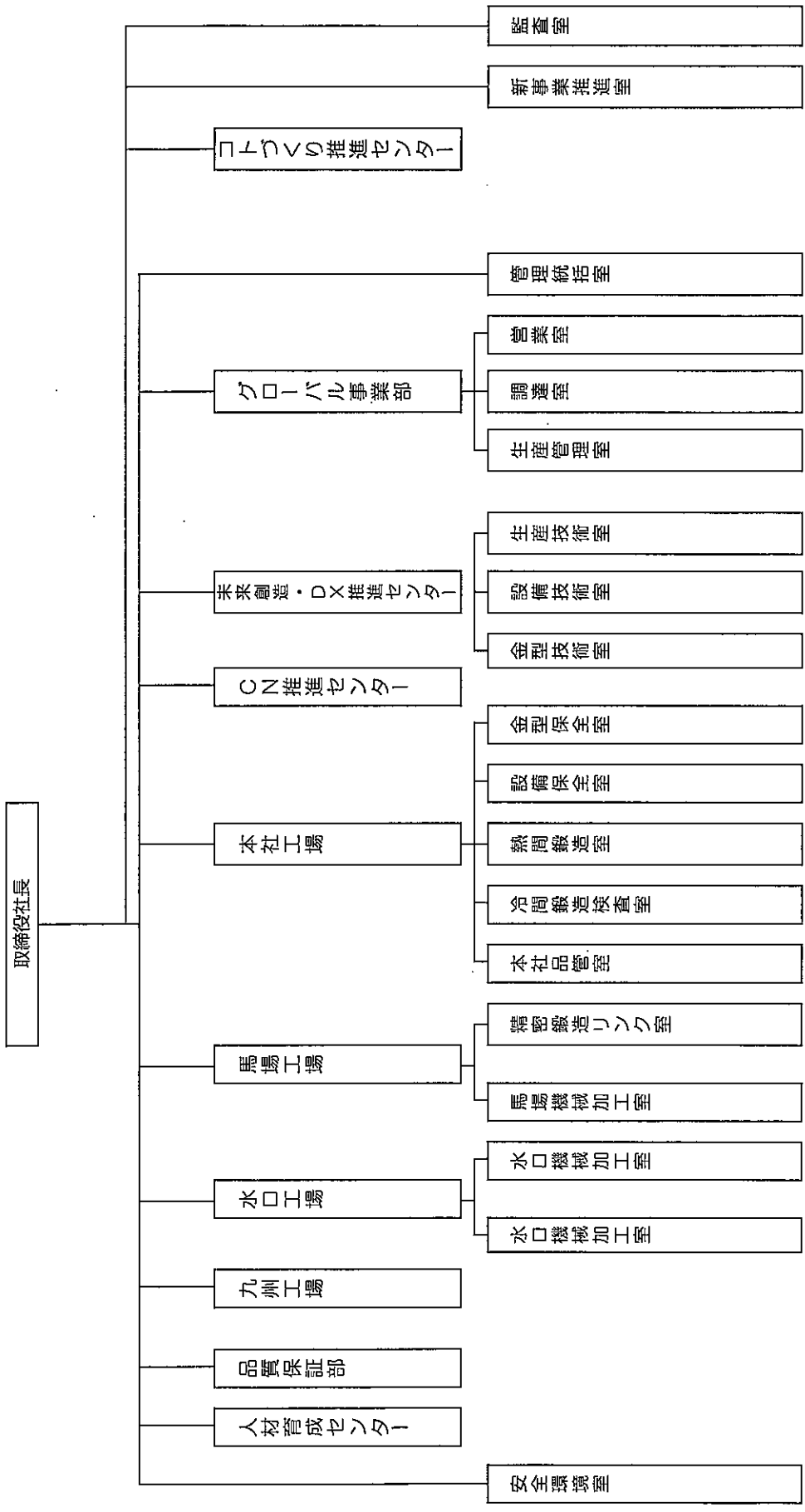
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・全ての廃棄物を分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に無し。

2023年4月1日

メタルアート 組織表

(別紙2)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
1690.3 t	0.0 t	10.0 t	0.0 t

②計画

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
1673 t	0.0 t	10.0 t	0.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
6.0 t	24.9 t	1 t	1 t

②計画

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
6.0 t	24.7 t	0.99 t	0.99 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (土砂)	汚泥 (汚泥スケール)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (土砂)	汚泥 (汚泥スケール)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特に無し。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (2022年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (土砂)	汚泥 (汚泥スケール)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特に無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥 (土砂)	汚泥 (汚泥スケール)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特に無し。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（土砂）	汚泥（汚泥スケール）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（土砂）	汚泥（汚泥スケール）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・特に無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（土砂）	汚泥（汚泥スケール）
	全処理委託量	22.4 t	429.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22.4 t	429.1 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） ・産廃業者の契約時に処理状況の現地確認を行っている。 ・定期的に産廃業者の処理状況の視察を行っている。 ・再生利用業者への処理委託に変更。（汚泥（土砂）） ・産廃業者の選定の際、優良認定処理業者の有無を確認している。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
1690.3 t	0.0 t	10.0 t	0.0 t
1690.3 t	0.0 t	t	t
t	t	10.0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	t	t

②計画

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
0 t	0 t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
6.0 t	24.9 t	1 t	1.0 t
t	t	1 t	1.0 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（土砂）	汚泥（汚泥スケール）
	全処理委託量	22.4 t	424.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	22.4 t	424.8 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託処理業者に対して、定期的に処理状況の現地確認を行う。 ・新規契約する業者は、産廃情報ネット等の情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定する。 		
※事務処理欄			

②計画

廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず
1673.4 t	0.0 t	10.0 t	0.00 t
1673.4 t	0.0 t	t	t
t	t	10.0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

ガラス・陶器くず	管理型混合廃棄物	廃電池類	蛍光灯
6.00 t	24.7 t	0.99 t	0.99 t
t	t	0.99 t	0.99 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。